

令和6年度

情報公開制度の運用状況をお知らせします

情報公開制度とは、市の仕事や市民生活に関して「見たい、知りたい」と思ったときに、その求めに応じて市の情報（文書、図面、写真など）を公開するもので、市民の皆さんだけでなく誰でも請求することができます。

情報公開制度が1年間でどの程度利用され、どのように処理されたかをお知らせします。

○人吉市情報公開条例に基づく開示請求と処理状況

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

実施機関	開示請求 の件数	処 理 状 況						不服申立の 件数
		開示決定の 件数	一部開示の 決定件数	不開示の決定件数（内訳）				
				不開示	不存在	存否応答 拒否	その他	
市長部局	67	54	12	1	0	0	0	1
行政委員会	15	8	7	0	0	0	0	0
議会	1	0	1	0	0	0	0	0

※ 開示決定：請求があった公文書を請求どおり全部公開したもの

一部開示：請求があった公文書の一部を公開したもの

不開示：請求があった公文書を開示しなかったもの

不存在：請求があった公文書が存在しなかったもの